

河川事業による被災農地の災害復旧支援を完了しました ～予定量全量の提供を完了～

帯広開発建設部では、十勝川の洪水氾濫を未然に防ぐ対策として河道掘削を実施しています。

平成28年8月の一連の台風災害の影響により表土流出等の被害があった十勝川流域の農地に対する災害復旧支援として、平成28年12月15日から十勝川の河道掘削土の提供を行ってきましたが、7月13日に予定量の全量の提供を完了しました。

一昨年の北海道においては、8月17日から31日までの2週間に3つの台風が上陸、1つの台風の接近により道東を中心に記録的な大雨となり、十勝川流域の農地では、表土流出などの大きな被害が発生しました。

帯広開発建設部では、河川整備計画等に基づき、十勝川の洪水氾濫を未然に防ぐ対策として河道掘削を実施しているところですが、今回被災した農地の迅速な災害復旧を図ることを目的として、平成28年10月に帯広市、清水町、芽室町、十勝総合振興局、関係するJA、帯広開発建設部などを構成員とする「平成28年度大雨災害に係る農地の災害復旧工事と河川工事との十勝地方連絡調整会議」が開催され、河川工事などにより発生する土砂の提供などについて協議を行いました。

帯広開発建設部では、同会議に基づき調整が図られた農地に対し、平成28年12月15日から河道掘削土の提供を行ってきましたが、7月13日までに全ての提供（総量約64万³）が完了しましたのでお知らせいたします。なお、今年度は5月28日から運搬を開始し、提供土量は5万8千³（ダンプトラック約1万1千台分）です。

十勝地方連絡調整会議にて予定した全量の提供が完了となりますが、十勝川では引き続き「北海道緊急治水対策プロジェクト」を推進してまいります。

※プロジェクトの詳細は、以下のURL から御参照ください。

「北海道緊急治水対策プロジェクト」

https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/release/ud49g7000000xh76-att/09_tisuipj.pdf

【問合せ先】

○河川掘削土の運搬に関すること

国土交通省 北海道開発局 帯広開発建設部

池田河川事務所 副所長 坂内 利孝 電話 015-572-2661（代表）

○その他に関すること

国土交通省 北海道開発局 帯広開発建設部

治水課 課長 米元 光明 電話 0155-24-4105（内線291）

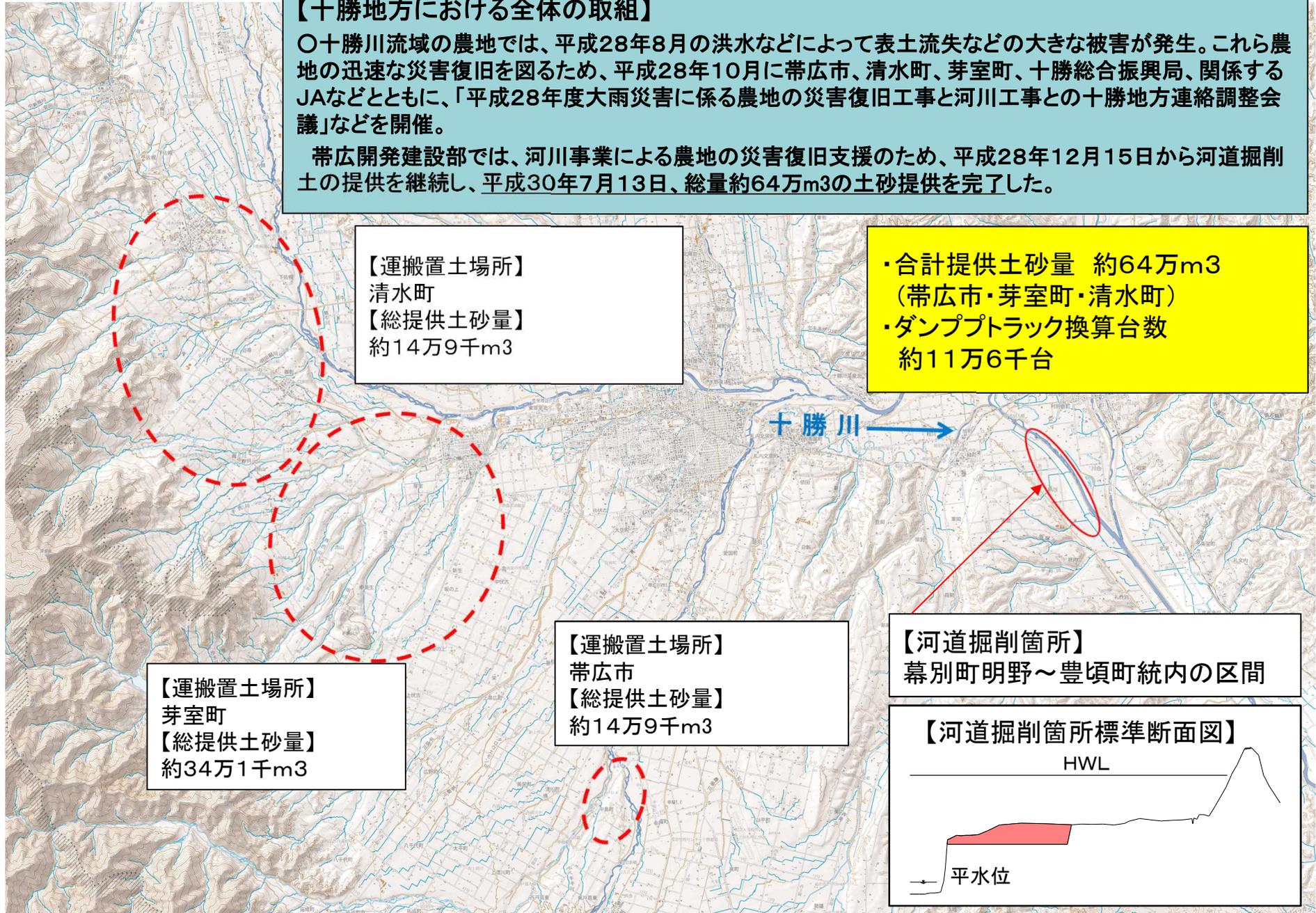
帯広開発建設部ホームページ <http://www.hkd.mlit.go.jp/ob/index.html>



【十勝地方における全体の取組】

○十勝川流域の農地では、平成28年8月の洪水などによって表土流失などの大きな被害が発生。これら農地の迅速な災害復旧を図るため、平成28年10月に帯広市、清水町、芽室町、十勝総合振興局、関係するJAなどととも、「平成28年度大雨災害に係る農地の災害復旧工事と河川工事との十勝地方連絡調整会議」などを開催。

帯広開発建設部では、河川事業による農地の災害復旧支援のため、平成28年12月15日から河道掘削土の提供を継続し、平成30年7月13日、総量約64万m³の土砂提供を完了した。



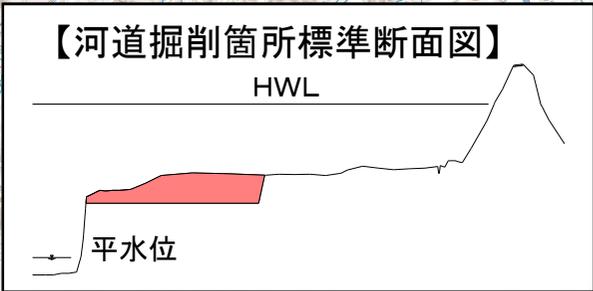
【運搬置土場所】
清水町
【総提供土砂量】
約14万9千m³

・合計提供土砂量 約64万m³
(帯広市・芽室町・清水町)
・ダンプトラック換算台数
約11万6千台

【運搬置土場所】
芽室町
【総提供土砂量】
約34万1千m³

【運搬置土場所】
帯広市
【総提供土砂量】
約14万9千m³

【河道掘削箇所】
幕別町明野～豊頃町統内の区間

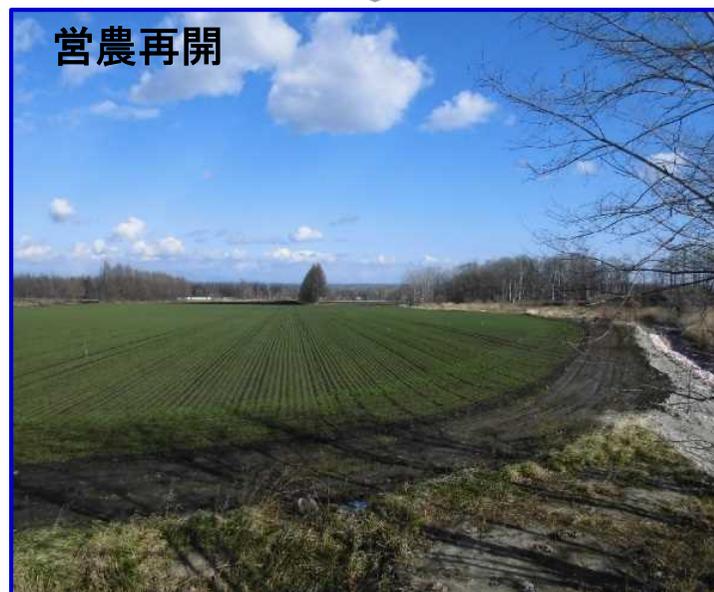


十勝川における河道掘削土の提供について 【清水町】

◆清水町羽帯の被災、復旧事例



清水町管内では、被災した約24haの農地へ河道掘削土を提供。提供総量は約14万9千m³。



◆芽室町上芽室の被災、復旧事例



芽室町管内では、被災した約59haの農地へ河道掘削土を提供。提供総量は約34万1千m³。

◆帯広市中島町、清川町の被災、復旧事例



被災直後

写真提供：十勝総合振興局帯広建設管理部



復旧直後



営農再開

帯広市管内では、被災した約50ha
の農地へ河道掘削土を提供。
提供総量は14万9千m³。





最終運搬の車両(平成30年7月13日11:11) 芽室町伏見の圃場にて